



第2号様式（第4条関係）

行政文書公開決定通知書

2 観名保第90号
令和2年8月13日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海 聰 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和2年8月3日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	現天守解体の現状変更許可申請に対する指摘事項への対応状況（特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第32回）資料5 追加資料）				
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	令和2年8月14日	午前 5時 <i>午後</i>		
	場 所	市民情報センター（市役所西庁舎 1階）			
行政文書の公開の方法	1 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴				
備 考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488				

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

資料5 追加資料

現天守解体の現状変更許可申請に対する指摘事項への対応状況

1 現天守閣の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討について

指摘事項要旨	対応状況
以下に示す点を始めとして、どのような調査が必要かについて、各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で、必要な調査を実施し、石垣等遺構に影響の無い工法を選択し、その保存を確実に図る計画となるよう必要な見直しを行うべき	
ア 内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査	令和元年度（2019）、内堀内の発掘調査（5か所）、レーダー探査を実施。レーダー探査の結果に基づき、更に4か所追加調査を計画。追加調査は、石垣・埋蔵文化財部会において審議継続中
イ 御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査	御深井丸に設置してある天守の礎石の保存方法について検討中。それを踏まえて必要な対応を行ったうえで、発掘調査を実施する
ウ 大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討	令和元年度（2019）、天守台石垣の総合外観調査票（石垣カルテ）を再検討し、それに基づいて、大天守台北面のレーダー探査を実施する計画とした。本日審議。孕み出し部分裾部の発掘調査は、アに示した発掘調査の際に実施し、築造時の地業根切が遺存していることを確認した
エ 天守台石垣背面等の空隙についての調査	天守台石垣については、ウに示したレーダー探査を計画。内堀御深井丸側石垣について、総合外観調査票を再検討し、必要に応じて追加の調査、処置を行う